

令和7年第2回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年6月13日（金）

○東影 昭議員（登壇）

新生ひめじ、東影 昭でございます。

通告に基づき質問をさせていただきます。

1項目めは、平成の大合併から20年目を迎えるに当たり、質問します。

姫路市は、明治22年市制施行以来、数回にわたって周辺地域を編入して市域を拡大するとともに、昭和21年に飾磨市等との合併により新生姫路市が誕生し、商工業都市として発展してきました。また、平成8年4月には中核市に移行しました。

そして、平成18年3月に周辺4町との合併により市域面積は534平方キロメートルに広がり、人口は54万3,000人になりました。

市町合併はこれまで姫路市と旧4町で個々に進めてきたまちづくりを一元化するものであり、また、究極の行政改革とも言われ、一層効率のかつ効果的な行財政運営を推進する基盤が確立されるとともに、合併による住民の利便性の向上、行政サービスの高度化、多様化、広域的なまちづくりの推進、重点的な投資による基盤整備の推進、行財政の効率化、播磨の中核都市としてのイメージアップと躍進等の効果が期待されます。

片や、合併により生じる問題点、課題や懸念される事柄である行政サービスの確保、住民意向の反映、周辺部に配慮したまちづくり、地域の個性や伝統文化の尊重等に対して新市の建設計画の中で十分協議し、対応策を講じるなど、解決に向けて取り組み、地域核を中心として行政と地域の住民・コミュニティが一体となり、協働・連携して対策を講じていただきました。

ただ、全国的な流れというものの本市においても人口減少が進み、家島を含む北部や周辺部においては人口減少が顕著に現れ、地域の活力は失われ、コミュニティの崩壊につながっていくおそれがあることから、モデル事業として北部農山村地域活性化基本計画が平成30年に策定され、活性化に対する事業の取組が進められているところです。

これまで20年近く進められてきた1市4町での事業を整理し、また、これからの未来の姫路を創造するため、新たな姫路市の出発点として、令和8年で合併20周年を迎えるに当たり、合併20周年記念及び記念事業を行っていただきたいと思いますが、本市のご所見をお伺いします。

次に、健康寿命の延伸についてお尋ねします。

現在、清元市長の下、市民の3つのL I F E、「命」、「くらし」、「一生」を守り支える姫路の健康づくりとまちづくりに取り組んでいただいているところです。

昨年10月17、18日に全国都市問題会議が開催され、生物学者である青山学院大学教授の福岡伸一先生は、生きている本質は動的平衡であるということをお話されました。

動的平衡とは、物質や生命が絶え間なく変化しながらも全体のバランスが保たれている状態を示すことであり、すなわち動的というのは絶えず動いている。平衡というのはバランスなので、動きながらバランスをつくり直している。それが生きていることの本質だということ。動的平衡というのはつくることよりも壊すことを一生懸命やっています。

変わらないために変わり続ける、これは少し禅問答のように聞こえますが、大きく激変してしまわないために絶えず小さく部分的に同時多発的に変わり続けているのが生命体であり、分解と合成の絶え間のない均衡の上に生命が成り立っているのです。だからこそG P 2がなければならぬに新しい平衡状態をつくり直して健康を保っているわけである、と話されていました。

清元市長も、新たな意味で動的平衡の意味をさらに深く考えさせていただきました。そして、まさしく行政が毎日の市民の生活を支えながらも、次の10年、20年、そして次の100年に至るまで、動的平衡をしっかりと企画立案しているという観点で、行政の長としての重みを感じている、と話されていました。

現在、姫路市において、健康づくりに資するために市民による主体的な介護予防、ウォーカブルなまちづくり、デジタル技術・I C Tを活用した健康づくり、未来を担う子どもたちへの健やかな成長の支援、この4つの施策に取り組んでいただいているところです。

特に少しずつ増えている認知症に関して、現在、いきいき百歳体操を行っていただいています。こういう憩いの場をつくることによって、早期の認知症発見やお互いの認知状態を認め合う関係も必要です。

また、75歳以上の人の死亡原因の第1位はがんですが、脳卒中は次第に減っており、現在75歳以上で一番問題になっているのは誤嚥性肺炎です。人と人との会話が減ったり呼吸筋力が弱まったりすることによって、寝ている間でも気管の中に唾液や気道分泌物がたまってしまうこ

とが肺炎の大きな原因になっているということです。

いきいき百歳体操では、ぱびふぺぼという破裂音を中心に、喉を閉める発声なども行っていただいています。

フレイル予防アプリの導入で健康管理の意識が高まり、歩けばポイントがたまるひめさんが、健康維持には非常に効果的だと思います。

また、ウォーカブルなまちづくりにおいては、約1万歩を楽しく歩けるまちをつくることを、健康づくり、人づくりという形で、姫路の都市空間建設の重要な位置づけにいただいているところです。

健康づくりとまちづくりは密接な関係があります。健康づくりの一環として、ウォーカブルなまちづくりを推進していただいておりますが、現在の取組と今後の取組についてお聞かせください。

本市の健康寿命年度の推移において、前回私が健康寿命延伸について質問をさせていただいた令和元年には、男性79.05歳、女性が83.58歳でしたが、令和5年には男性79.42歳、女性84.68歳という結果が出ていますが、現時点での健康寿命延伸に対してどのような取組をされているのか。また、医療従事者である清元市長の下、少しでも健康寿命の延伸を図っていただきたいと願うところですが、今後どのような取組をされようと考えておられるのかお聞かせください。

3項目めは、北部農山村地域活性化事業についてお尋ねします。

姫路市北部農山村地域活性化基本計画に定められた計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間となっており、現在、北部農山村地域の活性化について、推進会議及びプロジェクト推進部会を開催し、事業の取組について議論していただいているところです。

平成27年9月に夢前スマートインターチェンジが開通し、北部農山村地域に居住する市民にとって、約15分圏内で中国自動車道に乗り入れが可能となりました。

これを受けて、京阪神から約1時間という好立地を生かし、夢前スマートインターチェンジを姫路市の北玄関口とする拠点整備を行うための整備方針が平成31年2月に策定されました。

夢前地域は夢前スマートインターチェンジ周辺を、安富地域はグリーンステーション鹿ケ壺周辺をそれぞれ核となる拠点と位置づけ、整備が進められてきました。

グリーンステーション鹿ケ壺については、令和6年度に

令和8年度から施設を管理運営する民間事業者が決定し、民間の経営ノウハウと知恵を生かした魅力アップの施設運営が期待できると思っています。

これまで本市が毎年1,000万円を投じて運営してきた施設が、民営化されると逆に本市に土地の賃借料が毎年約130万円入ってくることになります。

しかも、民営化で交流人口が増え、地域が活性化するというのであれば、拠点施設整備方針で掲げた基本方針とも合致し、喜ばしい成果であると評価しています。

一方で、夢前スマートインターチェンジ周辺に位置づけられている夢咲山の整備については、本市が取得できたのが令和3年度であったこともあり、森林整備にかかる着工が令和4年度からとなったため、まだ完成には至っていません。

夢咲山の森林フィールドは毎年少しずつ整備され、ランドマークとしての桜の植樹や進入路については地元住民の目にもかかるようになってきました。

しかしながら、森林整備は山の中で行われるため、最終的な姿がイメージしにくいものも事実です。

森林整備に当たっては県の補助事業を有効に活用するなど市の財政的負担が少なくなるよう工夫されており、完成までに時間がかかることは理解していますが、できるだけ市民に分かりやすく整備内容を説明してもらいたいと思います。

また、3月の新聞報道にもありましたが、大阪ガスと本市は、木材として使えるまでの成長が早い早生樹をバイオマス発電の燃料に活用するための協定を結びました。

まずは夢咲山において試験的に早生樹を植樹することですが、森林資源の地産地消や再生可能エネルギーの創出、市内の林業活性化など、カーボンニュートラルの実現に向け、この取組が市内だけでなく周辺地域にも広がっていくことを期待しています。

そこで、次の4点について質問をさせていただきます。

1点目として、北部農山村地域活性化事業において短期・中期的な位置づけとなっている花街道づくり推進事業と中山間地域ブランド作物選定事業については、基本計画の最終年度である令和8年度で事業が終了すると思いますが、これまでの取組の成果について、当局のご所見をお聞かせください。

2点目として、安富地域の拠点として位置づけられたグリーンステーション鹿ケ壺を民営化するに当たり、現時点

での進捗状況をお聞かせください。

3点目として、夢前地域の拠点として位置づけられた夢咲山の森林整備については、大阪ガスとの連携によりエネルギーの森として長期的に活用されることを期待していますが、当局の考える森林フィールド整備の進め方をお示しくください。

4点目として、夢咲山を地域のランドマークとしていくためにも、地元住民が桜の植樹や育成に関わっていくことが重要だと考えますが、どのように地域との関わりを持たせようと考えておられるのかお聞かせください。

4項目めは、林業に関わる担い手の育成についてお尋ねします。

本市は、平成18年3月の市町合併により約3万ヘクタールの豊富な森林面積を有することとなりました。森林は水源涵養、土砂災害防止、二酸化炭素の吸収など、市民生活にも恩恵をもたらす多面的機能があり、この豊富な森林を維持していくため、本市では森林環境譲与税を活用し、間伐や主伐・再造林、森林作業道開設、民家等周辺の危険木伐採などの森林整備事業を実施されています。

また、市民生活に恩恵をもたらす森林の持つ多面的機能を十分に発揮させていくためには、森林の維持管理をしていく人材の育成も必要であると考えます。

本市が令和6年3月に策定した姫路市農林水産振興ビジョンに、「林業の担い手の確保・育成の方策として、森林組合を地域林業の中心的な役割を担う組織として位置づけ、経営基盤や執行体制の強化を図るための指導を県と協力して進めますと掲げられ、また、森林林業施策の充実により、林業収入を得られるための基盤整備や低コスト化を図り、林業後継者が林業に従事できる環境整備、林業事業体の育成を進めます」と掲げられています。

しかしながら、職業の多様化や林業の仕事内容が十分に理解されていないこともあり、林業に従事しようとする若者が少ないのも現状です。

そのため、林業についての理解を深めてもらう啓発と林業従事者の生活を支える所得や労働環境を向上させる施策が必要であると思います。

また、経営感覚を持った森づくりの担い手の育成や森林ボランティア、市民、企業等との連携・協働による多様な担い手の確保も重要な取組であると考えます。

普段の市民生活においては森林内を見る機会もないことから、森林の重要性に対する正確な理解や関心の薄さも

あり、森林所有者の危機感が低下しているのが現状だと思いますが、早急に林業に関わる担い手を育成しなければ森林が適切に管理されず、荒れて災害の危険度が高まるだけでなく、豊富な栄養源が川に流れ込まなくなることによって播磨灘の生態系にも影響を与えることになります。

森林整備、適正管理には多くの時間を要することから、国や県とも連携した継続的な担い手育成のための支援が必要だと考えます。

林業や森林に関わる担い手育成を目的に設立された兵庫県立森林大学校が今年4月に開校から8年を迎えました。同校は林業や森林に関わる人材を育てるため、高校卒業直後から40歳までを対象に、2年間で森林や林業、木材に関する知識と技術を身につけ、卒業生102名の9割近くに当たる89名が森林組合や民間業者など林業関連の仕事に就き、うち17名は公務員として働き、1名は大学の森林科学科へ進んでいます。

同校では、在学中に整地や掘削を行う建設機械や小型クレーンの運転資格、わな猟の狩猟免許など約20の資格が取得、特に林業の現場では欠かせないチェーンソー操作の技術向上については資格取得後も実習を重ね、即戦力として技術習得に努めておられるなど、林業の担い手の確保・育成に貢献されており、森林が豊かな姫路市北部地域では、林業は産業面だけでなく防災の面でも大切で、大学校でたくさんの方が学び、健全な森林を次世代につないでほしいことから、今後も同校との連携は本市にとっても大変重要であると考えます。

本市において、林業の担い手育成に関する支援を実施されていますが、さらに充実した支援が必要ではないでしょうか。

そこで、2点について質問します。

1点目として、本市は令和5年3月に県立森林大学校と将来の森林経営等に係る人材育成を目的とした協定を締結しています。その活動場所の1つが夢咲山ではありますが、本市は夢咲山以外にも多くの市有林を有しています。

林業に関わる人材を育成・確保していくためには、多種多様な森林を活用した実習や講習会等の育成支援が必要だと考えますが、夢咲山を含む本市の市有林を活用した人材育成のための取組についてお聞かせください。

2点目として、新規林業従事者の雇用が可能な林業事業体に対する支援策として、林業事業体への就労を希望する方や学生等を対象とした職業体験等の受入れに係る経費

補助、就労後の新規林業事業者を対象とした研修や講習会に係る費用補助、また、新規林業従業者を雇用した林業事業体には大型林業機械購入に係る費用を優先的に補助するなど、雇用側に対する支援も必要だと考えますが、当局のご所見をお聞かせください。

5項目めは、姫路市立小中学校適正規模・適正配置についてお尋ねします。

近年、少子化の進展や家庭及び地域社会における子どもの社会性を育成する機能の低下が中長期的に継続することが見込まれること等を背景に、教育的な視点から少子化に対する活力ある学校づくりの方策を検討・実施していくことが求められるとし、本市において平成27年度から国が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を参考に、学校規模による課題やその対応策について調査・検討を行い、この検討を経て、教育的な視点から、少子化に対応した活力ある学校づくりに向け、市立小・中学校の望ましい学校規模及び将来における適正配置に関する基本方針を策定する必要があると考え、平成30年6月に審議会を設置し、令和2年2月におおむね10年間を見据えた姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針が策定されました。

その基本方針に基づき令和7年第1回定例会の文教・子育て委員会にて、統合対象校についての該当校と学校配置の再編スケジュールが示されました。

明くる日の新聞紙上で報道され、統合される校区の保護者から「何も聞かされていない」、「スクールバスの利用はできますか」、「児童・生徒と取り組んでいた校区のイベントでは先生の引率がありましたが、今後はどうなりますか」、「再編スケジュールが示されていますが、もうこれは決まったことですか」など、多くの方から質問を受けました。

姫路市は学校と地域が深い関係で結ばれている校区が多く、地域のイベントには学校の先生が参加したり、学校行事には地域が協力的に参加し、地域と学校が一体となつてともに歩んできた歴史があります。

安富北小学校と蒔野小学校のそれぞれの統合案が示されたときには、しっかり地元の説明し、より丁寧に進めていくように地域に選択肢を与えていただくようお願いをし、2校は小規模特認校へと移行しました。

現在、その取組が進められているところです。

ところが今回、突然統合の対象校と再編スケジュールが

示され、特に一気に義務教育学校への移行が示された置塩校区の皆さんは困惑され、学校がなくなることによる不安を感じられ、私のところにも何人かの方から説明してほしいとの連絡をいただきました。

小学校2校と中学校1校が統廃合され、校区から学校がなくなる置塩地区において、学校地域協議会を設置して説明を行うべきだったのではないのでしょうか。

何も知らされないまま新聞報道によって統廃合案が示されたため、関係する地域住民は戸惑いと不安を感じ、私に「もう決まったことですか」と尋ねる問合せが何件ありました。

学校の統廃合については、その関係ある地域住民に丁寧に説明し、理解を得る必要があると思います。地域に説明する前に統廃合案と再編スケジュールを同時に発表しなければいけなかったのか、その見解をお聞かせください。

県立高校、市立高校の統廃合では、ある程度姫路学区の中で選択肢がありますが、義務教育である小中学校の統廃合においては決められた学校に登校することになります。せめて学校評議員会においてある程度の説明はされるべきではなかったのでしょうか。

また、統合により統合前の学校に比べて通学距離が大きく伸びるため、通学に対して心配される保護者の方が多くおられ、通学方法において通学距離が小学校でおおむね4キロ、中学校でおおむね6キロを超える場合はスクールバスの運行や公共交通機関による通学の許可などにより安全な通学手段を確保するとしています。通学路の安全確保についてどのような対策を講じようと考えておられているのか、ご所見をお聞かせください。

また、今回の統合では通学に対して地域差があると思いますが、地域やPTAの要望には柔軟な対応が必要であると考えますが、併せて教育委員会の考えをお聞かせください。

次に、現在、小中学校の体育館に空調設備の導入を順次行っていたいておりますが、廃校が予定されている学校への空調設備の導入はどうなりますか。避難所機能を有する体育館への空調設備の導入は重要であると思いますが、ご所見をお聞かせください。

これで私の1問目を終わります。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長（登壇）

東影議員のご質問中、姫路市北部農山村地域活性化事業についてお答えいたします。

本市では、平成30年9月に策定された姫路市北部農山村地域活性化基本計画に基づき、農林業の振興、地域コミュニティの再生、農村空間の形成を目指して事業を進めてまいりました。

ご質問いただいた花街道づくり推進事業につきましては、現在、夢前地域で1か所、安富地域で2か所の計7か所で花街道づくりに取り組んでおります。

この事業は、ハーブやコスモスなどの花や花木による景観形成を通じて、地域団体の連携強化や地域コミュニティの一体感の醸成に寄与してきたものと考えております。

次に、中山間地域ブランド作物選定事業につきましては、近畿大学との連携事業として、主に夢前町の苜野地区で栽培されているチョロギの研究やブランド化を進めております。

この事業を通じて、生産量についての課題解決に官学連携して取り組むことで、農作物のブランド化に関わるノウハウの蓄積につながったと考えております。

次に、グリーンステーション鹿ヶ壺の民営化につきましては、民間のノウハウの活用による地域活性化やコスト削減を目指し、令和6年度に選定した優先交渉権者と本年6月3日に基本協定を締結したところであり、本年度中に土地の賃貸借契約及び建物の使用貸借契約を締結することとしております。

契約に当たっては、地元雇用も含めた地域活性化に資する事業となるよう、優先交渉権者と調整を進めてまいります。

次に、夢咲山の森林フィールドの整備の進め方につきましては、本年3月24日に大阪ガス株式会社と締結した包括協定に基づき、早生樹を植樹しバイオマス発電に活用するなど、長期的な循環型林業に取り組むエリアを整備するとともに、針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業等により、災害に強い森づくりも併せて進めてまいります。

さらに、桜山など市民の皆様が憩い集えるエリアも整備し、里山の持つ多面的な魅力を最大限に発揮できるよう目指してまいります。

次に、夢咲山を地域のランドマークとしていくための地域住民との関わりについてであります。本年2月に夢前地域のシンボルである桜を夢咲山東側斜面に90本植樹したところであり、地域に愛される桜山を育ててまいりたい

と考えております。

また、事業の推進には、地域の皆様のご理解とご協力が不可欠であるため、本年度には自然観察会を開催し、地域の皆様に森林フィールドの整備状況を広くご覧いただける機会を設けたいと考えております。

引き続き、基本計画の最終年度である令和8年度に向け、北部農山村地域の特色を生かし、付加価値を高めていくための取組を一層推進してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

井上副市長。

○井上泰利副市長（登壇）

私からは、4項目めの林業に関わる担い手の育成についてお答えいたします。

本市の市有林を活用した人材育成の取組としましては、本市と人材育成に関する協定を締結している兵庫県立森林大学校が令和5年度に夢咲山において森林療法等に向けた整備方針を策定するために行った実習教育のほか、令和6年度には安富町末広地内の市有林において、中はりま森林組合が森林大学校の学生や神戸大学森林資源研究室の学生に植林実習を行うなど、関係機関と連携しながら市有林を活用した取組を行っております。

また、森林大学校との連携につきましては、夢咲山において昨年度に防災整備を実施した森林を活用しまして、今年度、防災に関する現場研修を計画しているほか、森林作業道を長期間にわたって利用可能とする壊れにくい作業道整備に関する技術指導や下刈りなどの植林後に行う保育作業に関する講習会を開催するなど、多種多様な本市の市有林を活用しながら特色ある実習を開催し、人材育成に取り組んでまいります。

次に、新規林業従事者を雇用する林業事業体に対する支援といたしまして、森林環境譲与税を活用した人材確保・育成支援事業により、新規林業従事者のためのチェーンソーや刈払い機などの備品購入の支援やインターンシップ、トライやる・ウィークなどの職業体験に必要なのこぎりやヘルメットなどの資機材購入の支援も行っているほか、既に就業されている林業従事者に対しても、林業の技術向上のための講習会などの参加費用や資格取得費用の支援を行っております。

さらに、令和5年度からは姫路市スマート農林水産業チャレンジ事業において森林整備の効率化や生産性の向上

を図るため、ドローンや木材を運ぶためのフォワードなどの高性能林業機械等の購入を支援する取組を実施しております。

林業事業体への支援は、林業に従事する人材の確保と森林整備の安定化につながるとともに、地球温暖化防止や水源の涵養など森林の持つ公益的機能の発揮に資することから、今後も引き続き森林環境譲与税などを活用しながら、雇用側である林業事業体にも寄り添った施策の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聡政策局長（登壇）

私からは、1項目めについてお答えいたします。

本市は明治22年の市制施行からこれまで35の自治体と延べ12回の合併を繰り返してまいりました。また、議員お示しのとおり、来年3月で平成18年の周辺4町との合併から20年を迎えることになります。

合併20周年という節目は本市のさらなる発展を考える契機の一つとして捉えておりますが、記念式典につきましても、これまで同様の式典等を実施してこなかった経緯も踏まえ、開催に向けた検討は行っておりません。

今後は、本市の均衡ある発展を目指し、より効果的かつ継続的な行政サービスの提供に努めるとともに、ブランドメッセージとロゴを旗印としたふるさとプロモーションを展開し、市民の皆様のシビックプライドの醸成や都市イメージの向上に取り組むことで、議員お示しの未来の姫路の創造につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長（登壇）

私からは、2項目めのうち健康福祉局所管部分についてお答えいたします。

まず、健康寿命延伸に関する本市の現在の取組についてでございますが、健康寿命を延ばすためには、高齢者自身が日常生活においてフレイル予防や介護予防を意識し、自ら積極的に取り組むことが重要であると認識しております。

そのため、高齢者がいつまでも自立した生活を送れるような様々な支援を行っており、主な支援の1つとしていきい

き百歳体操がございます。介護予防や住民主体の通いの場の基盤として、地域包括支援センターと保健センターが協働し、体操を行うグループの新規立上げやその活動継続の支援を行っております。

令和4年度からは、参加者に対してポイントを付与する仕組みを導入し、コロナ禍で減少した参加者数も徐々に回復してきております。

令和6年9月からはフレイル予防アプリを導入し、歩行や脳トレ、食事管理、社会参加などの活動に対してポイントを付与する取組を始めており、高齢者の健康習慣や生きがいつくりを支援しております。

アプリの導入に合わせてスマホサロンやスマホ教室なども開設し、スマートフォンの操作に不安や困り事がある高齢者が気軽に安心して相談できる場を提供しており、他の参加者との交流を通じて社会参加の促進も期待しております。

次に、今後の取組でございますが、今年度には身近な地域で行われる活動やイベントなどの情報を閲覧できるデジタルサービスの導入を予定しており、このサービスを活用し、高齢者の外出や社会参加を一層促進していきたいと考えております。

今後も、高齢者が社会や地域から取り残されることなく、いつまでも住み慣れた地域で健康に暮らせるよう、健康長寿に資する取組を強化してまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

近藤都市局長。

○近藤 亨都市局長（登壇）

私からは、2項目めのうち都市局所管部分についてお答えいたします。

ウォーカブルなまちづくりの推進についてでございますが、現在、姫路市ウォーカブル推進計画に基づき、民間事業者や地域住民と協働して取組を実施しております。

まず、大手前通りでは歩行者利便増進道路制度、通称ほこみちによって、歩道へテーブルや椅子を置いてゆっくり滞在できるようにするなど、にぎわいのある空間を創出するための取組を行っているほか、JR姫路駅周辺においても同様の取組を進めております。

また、白鷺町やイーグレひめじ北側の道路を歩行者専用区域として開放したイベントや駅西エリアにおける朝市、シロトピア記念公園におけるマーケットなど、民間主体に

よる公共空間などを活用した取組が行われております。

引き続き、民間事業者や地域住民と協働してこれまでの取組を継続していくとともに、庁内も含め連携を強化して新たな場所を発掘するなど取組の拡大を図り、市民や観光客の皆様には歩きながら楽しんでいただけるまちづくりを行うことで、健康寿命の延伸にも寄与してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長（登壇）

私からは、5項目めについてお答えいたします。

本市の小中学校適正規模・適正配置の進め方につきましては、令和7年3月に姫路市における今後の小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を公表したところでございます。

近年、少子化のスピードがますます加速する中で、学校地域協議会を設置し、現状・課題を説明しながら地域の主体性に委ねて取組方策を検討していくというこれまでの運営の仕方では議論が長期化し、意見がまとまりにくい現状があり、その間にも少子化が進むことになります。

そこで、令和2年2月に策定した姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、小中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方を改めて整理し、子どもたちにとってよりよい教育環境を充実させるため、行政が主体的に責任をもって取組方策を提示していくこととしました。

しかしながら、地域住民や保護者の中には不安に感じている方もおられることから、少しでもその不安を軽減することができるよう、丁寧に説明をしながら進めてまいります。

次に、通学路の安全確保についてでございますが、統合することで通学距離が大きく伸びる場合は、スクールバスを導入するなど安全な交通手段を確保することとしており、その際は協議会での意見を踏まえながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

最後に、体育館への空調設備の導入につきましては、統合するしないにかかわらず、令和8年度を目途に全校に整備できるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

31 番 東影 昭議員。

○東影 昭議員

2問目をさせてもらいます。

市長に答えていただいたんですけども、北部農山村地域活性化事業の中で、本市が大阪ガスとバイオマス発電の燃料に早生樹を活用するための協定をもう今結んでいただいております。

森林資源の地産地消や再生可能エネルギーの創出やカーボンニュートラルの実現に向けた民間企業との連携は大変重要であると思っています。

地域の活性化だけでなく、雇用の創出にもつながると思いますので、今後、しっかりと連携して取り組んでいただきますように要望しておきます。

それと、グリーンステーション鹿ヶ壺についてなんですけども、民間事業者が管理運営することによって毎年1,000万円姫路市が投じていた運営が、今度逆に、賃借料が年間約130万入っていくことになります。

こういった形を他の指定管理施設でも民営化によって検討できないのか。これ、市の財源確保にもつながると思いますので、見解をお聞かせください。

健康寿命の延伸については、先ほど1問目で健康寿命年度の推移において、5年間で男性が0.37歳、女性は1.1歳の健康寿命の延伸の数値が出ていますが、男性が女性に比べたら3分の1ほどなんで、「いき百」なんかはやっぱ女性の方の参加が大変多くて、ただ私もスマホに入れてますけども、ひめさんポのアプリの導入は男性でも簡単に入れますので、毎日スマホ見るのが楽しいんで、担当者の方にこのポイント3倍にしてほしいんやけどって言うたら、即刻蹴られましたけども。まあ歩くことは非常にいいと先生にも言われておりますので、続けてやらしてもらいたいなというふうに思っております。

特に、今申しましたように、男性の健康寿命の延伸に効果的な取組があればお聞かせいただけたらなというふうに思います。

最後に、小中学校の適正規模・適正配置についてですけども。

問合せがあったことに対してこういう本会議で、教育長さんが直接ね、そういったことをお話しされることが、みんなほっとしてると思います。

基本的に私は義務教育に移行するのは反対ではありません。というのは、先日も2024年の出生率が70万を切ったと。これ2年ほど前は80万切ったばかりなんですね。やか

ら、思った以上に少子化が加速して、それに少子化にもう歯止めが止まらない状況になっている。

いずれはやっぱりやらなくてはならない問題なんですけども、やはりその前にやっぱり、ある程度ね、住民の方に説明はしておくべきだったかなというふうに思っております。

それで、小学校2校と中学校1校が一気に廃校になるんでね、僕もちょっとまだイメージしっかりできてないんですけども、どんなことが課題になるか、どんなことがなくなるんかというようなことをね、協議会でね、しっかり議論していただきたいのと、今、夢前町で北部農山村地域活性化基本計画を進めてる。だから市長部局との整合性も考慮してですね、地域の活性化や地域コミュニティの熟成が損なわれないような形を、やはりサポートしていただきたいという思いがございます。

だから、令和10年度めどということなんでもう目の前、鼻の先なんで、跡地の活用についてもね、しっかり地域と学校地域協議会をつくっていただいてね、そこで議論をしていただきたいというふうに思います。

答弁があればお聞かせください。

以上です。

○石堂大輔議長

清元市長。

○清元秀泰市長

2問目の質問ありがとうございます。

東影議員がおっしゃっておりますように、姫路市北部農山村地域活性化事業は非常に重要であり、将来の夢前町のみならず姫路市周辺のモデル地域にもなっていくということで、カーボンニュートラルに資する、まず事業についてはですね、しっかりと大学さんでありますとか、カーボンニュートラル関連事業と連携して進めていきたいと思っております。

今後の見通しですけれども、令和7年度にはこの早生樹の植林約300本を予定しております。

現在、広畑バイオマス発電所は国内でも屈指のバイオマス発電所でございますが、その発電能力を維持するためのいわゆる木質チップに関しては、カロリーの高いヤシガラ等を輸入しているという状況であり、エネルギーの地産地消という観点からも、夢咲山早生樹創生プロジェクトは非常に全国的にも注目されている事業であり、今後の雇用とか関連事業の導出などをしっかりと公民連携してやって

いきたいと考えております。

また、グリーンステーション鹿ヶ壺の民営化につきましては、同じくこれまでご指摘いただいたように、当市から持ち出すことよりもむしろ収入につながっていくという点で画期的な、職員たちの努力によって優先交渉権者が決まり、私も優先交渉権者が運営している公設民営の事業を少し見てまいりましたけれども、非常に我々とは違うノウハウを用い、地域の活性化に資する事業を展開していただいているということで、今後さらにお互いの協議を進めながら、この地域の活性化につながる事業になるよう、伴走していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長

男性の健康寿命の延伸に向けた効果的な取組についてのご質問です。

健康寿命の伸び率につきましては全国的に女性に比べて男性のほうが低い傾向にあり、本市におきましても同様の傾向にございます。

参加者の割合につきましては、いきいき百歳体操は男性約16%、女性約84%であり、フレイル予防アプリは男性約23%、女性約77%で、議員ご指摘のとおり、若干ではございますがアプリは男性が参加しやすい取組であると認識しております。

このため、いきいき百歳体操の男性グループを新たに立ち上げる働きかけを行うとともに、アプリをさらに周知することで男性の利用者の増加に努めているところでございます。

今後も、男性の活動のニーズを把握し、いきいき百歳体操に限らず、社会活動や通いの場の参加に向けた取組を継続し、男性の健康寿命の延伸に努めてまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

久保田教育長。

○久保田智子教育長

少子化は本当に予想以上に早く進んでいるなという実感がございまして、実際に会話の中でもですね、「子ども少なくなりましたよね」とよく言われるようになってきております。

そうした中で、教育委員会としてはやはり子どもたちの

教育環境をどのように守っていくかという視点が中心となっていきますが、その先に活力ある学校をつくるということがコミュニティにも寄与するんだというふうにも感じているところでございます。

そのために、まずは学校地域協議会では、どのようにによりよい教育環境をつくれるのかということを皆さんと話し合う場になると思います。

具体的には、通学方法ですとか学校運営等に関する協議を進めていくことになります。

跡地活用につきましては、これはまちづくりの観点が入ってきますので、市長部局との連携が必要となってきます。

今後は、地域の意見もしっかりと伺いながら、市として対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、東影 昭議員の質疑・質問を終了します。